

令和 2 年 6 月 25 日現在

機関番号：34431

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K04221

研究課題名(和文) 児童養護施設の小規模生活集団における援助システムモデルの開発に関する研究

研究課題名(英文) study on development of a support system model for small-scale living groups in orphanages

研究代表者

遠藤 洋二 (ENDO, YOJI)

関西福祉科学大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：90588716

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：国は「児童養護施設等の小規模化等」をかけた、全国の児童養護施設等では、子どもの生活する単位を小規模化し、より家庭的な環境で子どもたちが暮らせるような取り組みをしている。一方で、十分な検討をすることなしに小規模化したことで、子どもの問題行動の頻発、職員の疲弊などにより、閉鎖を余儀なくされる小規模施設もある。本研究は、児童養護施設等がそれまでの生活環境を見直す際に検討すべき支援上の課題について整理、分析し、具体的な検討手順をプログラム化した。当該プログラムは、各施設においてカスタマイズされるものであり、エビデンスに基づいた実践モデル開発の方法論としても意義あるものであると考えている。

研究成果の学術的意義や社会的意義

児童養護施設の研究は、一般化、普遍化することは困難であるが、本研究においては、タイムスタディにより、児童養護施設職員の業務を一定程度整理し、各施設がその業務の特徴をつかむためのツールとして学術的あるいは社会的意義は大きいものと思われる。また、施設が今後「小規模化」を検討する際に、本研究で開発したモデルをカスタマイズすることで、戦略的なアプローチが可能になるなど、実践的な意義は大きい。

研究成果の概要(英文)：The national government is responsible for "miniaturization of child care facilities, etc.", and at child care facilities nationwide, we are working to reduce the size of the unit in which children live so that they can live in a more homely environment. There is. On the other hand, there are some small-scale facilities that are forced to be closed due to frequent behavior problems of children and exhaustion of staff due to the miniaturization without careful consideration. In this study, we organized and analyzed the problems of support that should be considered when reviewing the living environment up to that time, such as child care facilities, and programmed a concrete study procedure.

The program is customized at each facility and is considered to be meaningful as a methodology for developing evidence-based practice models.

研究分野：児童養護施設における臨床

キーワード：児童養護施設 小規模化 M-D&amp;D

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

国は社会的養護が必要な児童に対して、養育里親委託を優先させた上で、児童養護施設の定員を45名以下に縮小するとしている。さらに、定員を縮小した児童養護施設においても、児童の生活単位を小規模化(6名~12名)する「ユニットケア」、入所児童の一部について、ユニットそのものを施設の本体部分から切り離し、施設の敷地内外の「住宅」(小規模グループケア、地域小規模児童養護等)へ移行させるとの方針(小規模化)を示した。

施設養護が必要な児童をできる限り家庭的な環境で養育することは、児童の生活の質を向上させる有効な手段であり、ノーマライゼーションの視点にも合致するものである。しかしながら、国が示した「将来像」の中でも、小規模化には、問題の抱え込み、閉鎖性、職員のストレス、家事負担の増加など、いくつかのデメリットが指摘されており、研究代表者が実施している調査の中でも、小集団で児童を養育することの困難さや問題行動の激化、潜在化など、小規模化に否定的な意見が数多く出されていた。

研究代表者はこれまでの研究で、児童暴力等の逸脱行動は、職員の技量(専門性)や児童の行動傾向のみに起因するものではなく、施設内に存在する集団メカニズム(施設システム)が大きな影響を与えていることを明らかにしてきた。小規模生活集団のメリットを生かし、デメリットを最小化するためには、小規模生活集団に適切な援助システムが存在しなければならない。児童養護施設の小規模化を考える際の「物差し」である「援助システムモデル」の開発は、児童の安心、安全な暮らしを保障するための必要不可欠な要素であり、国の政策が小規模化の方向を示す中で、社会的意義も大きいものであると考える。

### 2. 研究の目的

研究の目的は、以下に集約される。

本研究は、児童養護施設の小規模生活集団における援助の“質”に軸足を置いたものであるが、現実的な課題として職員が児童に関わる時間、職員数など、児童養護施設を運営していく上で、量的要因が援助の質に直接影響することも踏まえ、小規模化により援助(直接的援助のみならず、家事等を含めた)の量がどのように変化したのかを考慮する必要がある。

これまでの研究において、既に小規模化を実施した、あるいは、小規模化を検討している児童養護施設を対象とした訪問調査を行った。小規模化した複数の児童養護施設では、大(中)規模施設時代の援助システムをそのまま小規模化した生活集団に適用しており、様々な機能不全が表面化していた。また、小規模化を検討している施設においても、主要な検討課題は、「生活環境」、「管理運営体制」などハードウェアの議論が中心であり、援助内容、方法等(ソフトウェア)については殆ど検討されていないのが現状であった。小規模化に関する先行研究(論文・研究ノート・実践報告等)を概観すると、次のカテゴリに大別できる。居室や共有部分の構造、衣食住をはじめとした日常生活の管理など「生活環境」、小規模化に伴う職員配置、勤務体制等「管理運営体制」、家庭的養護をはじめとした児童養護実践の価値、理論、方法など「援助理論・技術」、に関するものである。本研究の立ち位置である小規模児童養護施設における「援助」に関しても、「大舎制の児童養護施設よりも児童との物理的距離がより身近になるため、関係性が深くなる」(橋本・明柴:2014)との指摘に象徴されるように、「小規模化 家庭的な生活環境 児童・職員の良好な関係 安定した生活」というステレオタイプな議論に終始している感がある。つまり、「小規模化すれば必然的に家庭的な養護環境が整備される」といった前提で議論が進められているが、現実には小規模生活集団で起こっている様々な問題との間には大きな乖離がある。

本研究は最終的に、児童養護施設の小規模生活集団における実践的な援助システムモデルをエビデンスに基づいて提示することである。研究代表者は現在、児童養護施設の児童間暴力に対

応する実践モデル開発の研究を行っている。当該研究実施段階で、児童養護施設の実践過程は、施設の運営形態、職員・児童の状況、地域性等などの影響による格差が大きく、一般化、抽象化されたモデル(マニュアル等)が児童養護施設において殆ど機能していないことが分かった。したがって、研究者が目途とする「小規模生活集団における援助システムモデル」は、抽象的方法論ではなく、各々の児童養護施設において実践モデルを策定するための体系・方法・プロセスの枠組みを提示し、各児童養護施設でカスタマイズする方法を含めて提示し、具体的な実践場面で有効に活用できるものとした。

### 3. 研究の方法

#### (1) 量的、質的調査

本研究に基盤となるデータを収集するために、以下の2つの方法で調査を行った。

##### タイムスタディ

児童養護施設の生活集団の規模による業務内容への影響を調査するために、中規模の生活集団、ユニット型、地域小規模児童養護施設において、タイムスタディを実施した。具体的には、3か所の児童養護施設において、それぞれ複数回(職員を変えて)に渡り施設を訪問し、勤務開始から終了までの間に行った業務内容ごとの時間を記録した。

本格的な調査を実施する前に、3か所の児童養護施設において予備的なタイムスタディを実施すると共に、当該施設の職員4~5名によるワークショップを実施し、過去1週間に行った業務をすべて付箋に記入し、集まった付箋をKJ法により分類しコーディングしていった。ワークショップには研究者はファシリテーターとして参加するのみで、具体的な作業は職員によって行われた。ワークショップで得られたデータを研究者および研究協力者である現場の職員3名とともに整理、分類し、「業務コード表」を策定した。

業務コード表に基づき、研究者または研究補助者が職員の業務に随伴し、当該職員が実施した業務のコードとそれを実施した時間(開始および終了時間)を予め準備した個票に記入していった。

##### インタビュー調査

小規模、中規模生活集団における業務の量を客観的に把握するため、半構造化インタビューを小規模施設で実施し、当該インタビューをテキスト化し質的に分析した。当初は従来の大規模生活集団と地域小規模児童養護施設など小規模集団との比較を想定していたが、大規模生活集団の多くが小規模化する中で、結果的には中規模生活集団と小規模生活集団の比較となった。また、インタビュー調査の経過において、地域小規模児童養護施設または分園型グループホームを設置した施設において、設置からの時間経過において、その業務内容は大きく変化することが分かり、2か所の施設において定点観測(一定に期間継続してインタビュー調査を実施する)といった方法も採用した。

さらに、大(中)規模生活集団から小規模生活集団への移行(地域小規模児童養護施設、分園型グループホーム等の設置、居室のユニット化)を実施した(しようとしている)施設の施設長および中核的職員へのインタビュー調査を実施し、小規模化にあたって検討した事項、移行プロセスにおける工夫、設置後生じた課題などについて調査を行った。

#### (2) 実践モデルの開発

量的、質的調査の結果を踏まえ、研究代表者が主催する研究会メンバーの協力を得て、小規模

生活集団における援助システムモデルの検証を行った。具体的には、調査の過程で提示された実践上の課題について研究会において議論を重ね、当該課題を解決あるいは緩和する方法論を策定し、策定した方法論をインタビュー対象の施設職員へフィードバックすることを繰り返し、当該方法論の臨床モデルとしての実用性を検証していった。さらに、個々の方法論を体系化するために、研究協力者にとるワークショップ(1泊2日)を実施するなどして、机上の空論にならないよう実践モデルとしての活用性を高める工夫を講じた。

また、適宜、当該課題について学識、実践経験を有するエキスパートに対して意見を聴取する機会を複数回持った。

#### 4. 研究成果

タイムスタディにおいては、生活集団の規模による業務に費やす時間に関して、統計的に有意な差は見られなかった。業務に費やす時間の差は、生活集団の差ではなく、個々の職員の業務への取り組み方に依存する傾向が高く、勤続年数や性別などの属性においても特徴的な差は認められなかった。当初は、小規模生活集団における家事労働時間が職員の負担感の大きな要因であるとの仮説に基づいており、予備的なヒアリングにおいても職員自身がそのように感じているとのことであったが、必ずしも小規模生活集団における家事労働時間が中規模生活集団のそれと比べ長時間となっているわけではなかった。

しかしながら、小規模生活集団における家事労働の特徴と言えるかもしれないものは、同じ内容の業務を連続して行う傾向があることは垣間見ることができた。例えば、中規模生活集団においては、食事の準備をする合間に中断して児童の宿題を教えたり、洗濯物を取り込んだりするなど、複数の業務を並行して行う傾向にあったが、小規模生活集団では一つの業務が就労してから次の業務に移行するなど、全体としては業務時間に大きな差はないが、業務の連続する時間に一定の差がある可能性は認められた。

また、地域小規模児童養護施設等については、職員数がそもそも少ない(4名程度)こともあり、複数の職員が同時に勤務している時間が些少であり、中規模生活集団と比較して、複数で業務を行うことが少ないことも、職員の負担感を高めているのかもしれない。今回の調査では、それぞれの業務を単独でしたか、複数でしたかは記録していないため、今後はその点にも着目して調査を行いたい。

小規模生活集団の業務で特徴的なものが認められたのは、業務時間の長さである。中規模生活集団では、勤務時間を終えた職員が業務を終了せず職場に残る傾向にあり、その際の業務は業務区分としカテゴライズできるものもあれば、業務かどうか判別しにくいものも多く存在した。生活集団の小規模化は、「より家庭に近い生活環境」を目指したものであり、そこで働く職員は家庭的な援助を念頭に置いているものと思われるが、そのことにより業務の曖昧さを生み出し、結果として、職員の拘束時間を長期化させていないかどうかの検証は必要であろう。

施設長および中核的な職員へのインタビュー調査では、地域小規模児童養護施設などを設置することになった端緒によって、準備段階で力点が置かれる項目に特徴的な差があった。

設置の端緒は大きく分けて、以下の2つに大別される。

ひとつは、家族再統合や里親委託が困難な児童の増加等を受け、あるいは大(中)規模生活集団のデメリットを軽減するために、職員主体でより家庭的な支援方法を模索する中で小規模化を目指したものであり、もうひとつは社会的養育推進計画等に基づき、自治体の要請により小規模化を図りことになったものである。

前者の場合は、小規模グループに移行を予定している児童の特性を基盤に、それに相応しい

養育環境を検討することから始める傾向にあり、適切な養育環境を設定した上でそれが可能なハードウェア、運営体制を考えるが、後者は逆に職員、勤務体制や運営費用と見合った建物など、ハードウェアの検討から入る傾向が見られた。

いずれの場合でも、職員体制、勤務体制、食事などの日常生活支援の方策、措置費等と運営費用との比較、移行させる児童の選択などについては、検討する順番、優先順位は様々であるが、一定の時間をかけ検討しているが、小規模集団に移行した上での支援方法等については、大(中)規模生活集団の支援方法が継続することを想定しているのか、殆ど検討の俎上にあがってこなかった。

しかしながら、小規模生活集団に移行した職員に対するインタビュー調査では、職員が最も苦慮しているのは、それまで大(中)規模生活集団で経験してきた支援方法が必ずしも小規模生活集団ではフィットしないことの戸惑いであった。

定点観測した地域小規模児童養護施設では、当初は児童、職員双方が互いの距離の取り方が分からず、日常生活の様々な場面で軋轢が生じ、児童の中には元の施設に戻りたいと訴えるなど、不安定な時期が3か月程度続いた。しかしながら、中核的な職員の介入や支援方法の一からの見直し、職員の裁量範囲の拡大などの方策を通じて、徐々に児童、職員が小規模生活集団の暮らしを構造化していき、安定した暮らしに移行していった。

一方で、ある分園型グループホームでは、不安定な状態が続き、4人の職員のうち、年度末に3名が退職し、結果として1年で閉鎖せざるを得ない状態になった。当該施設は、グループホーム設置の関する検討を理事長・施設長を中心に行い、担当する職員は異動する10日ほど前に知るなど、職員側の準備がほとんどできていない状態でのスタートであった。準備作業と閉鎖との因果関係は不明であるが、当該グループホームの職員へのインタビューでは、多くの職員が「児童にどのように接すれば良いかわからない」と訴えていた。

タイムスタディ、インタビュー調査等を踏まえて、児童養護施設が小規模生活集団を設置するに際しては、段階的に包括的な検討が必要なが一定程度明らかになり。実務者を交えた議論、ワークショップ等を通じて、小規模生活集団設置のための実践モデル(たたき台)を策定した。

その概略は以下のとおりである。

ステップ	課題		検討事項
ステップ1	小規模化の目的、意味の確認	「何のための小規模化か？」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族再統合あるいは里親委託が困難な児童のための家庭的養育環境の整備</li> <li>・集団では不安定になりがちな発達上の課題を抱える児童に対する個別的な関りが可能な生活環境</li> <li>・保護者の支援が全く期待できない児童のパーマネンシーを保障する生活空間</li> <li>・一定の時期に自立する児童のリービングケアのための生活環境</li> </ul>
ステップ2	目的に即した支援方法の確立	「どのような支援方法が適切か？」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な生活環境(衣食住)</li> <li>・日常の暮らしにおける児童と職員の役割分担</li> <li>・児童の特性に合わせた生活空間</li> <li>・児童と職員の距離感</li> </ul>
ステップ3	支援内容、方法に応じた職員配置、運営体制	「誰が、どのように運営するか？」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童および職員集団構成</li> <li>・配置する職員、移動する児童の選定</li> <li>・児童の日課、職員の勤務体制</li> <li>・運営のための資源</li> <li>・本体施設との関係</li> </ul>

なお、このような実践モデルは、一般化、普遍化されたものではなく、各施設の状況に応じてカスタマイズされ、小規模化のプロセスにおいて戦略的なアプローチを実施するための指針となるものである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 遠藤洋二
2. 発表標題 児童養護施設等、入所型児童福祉施設における 児童同士の性暴力に関する取り組みについて
3. 学会等名 日本司法福祉学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 遠藤洋二
2. 発表標題 「児童養護施設における児童間性暴力対応プロトコル策定の道程」－ 実践知・経験知のプログラム化に関する取り組み －
3. 学会等名 日本司法福祉学会
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----